



◆「恵庭事件」とそれを取りまく諸事実に多くの意義があります。今回の学習会では、今、あらためて「恵庭事件」から北海道の教育が学ぶべきことについて考えたいと思います。

◆また、北海道の子どもと学校、学びと教育課程などについての報告と討議

・交流を行います。

◆ぜひ、ご参加下さい。



# 「恵庭事件」から学び伝えたいこと

## —「主権者」「人権」「平和」「法」教育を垣間見つつ—

ま え た り ん ね

**講師**

**前田 輪音 さん**

北海道教育大学 教職大学院・准教授



●専門は教育方法、憲法教育で、憲法裁判「恵庭事件」「長沼ナイキ基地訴訟」を素材にした授業プログラムの開発・改善とその方法学的意味について研究を進めてきている。この「恵庭事件」判決50年目を迎えた2017年には、ドキュメント映画も作成され、マスコミも頻繁に取り上げた。

◆講演後・質疑応答・フロアー交流を行います

■今、子ども・学校を考える■

◆北海道の各地域からの報告

◆子どもが育つ学び・教育課程とは

**とき**

2018年 **1月12日(金)** 13:30~17:00

**会場**

札幌市生涯学習センター **ちえりあ** 5F 映像スタジオ

地下鉄東西線「宮の沢」駅直結・徒歩5分

**参加費**

**500円**

(資料代) どなたでも参加できます!

【主催・連絡先】北海道民間教育研究団体連絡協議会(道民教)

事務局長 井上大樹(札幌学院大) 〒061-1409 恵庭市黄金南1丁目15-9-103 井上

メール: hiroue16@sgu.ac.jp TEL/Fax: 0123-21-8627

ウェブサイト: <http://douminkyou.okoshi-yasu.com/>